

下記表を参考にし、

『①マイナンバー確認の書類』と

『②身元確認の書類』の2種類の書類を添付してください。

※マイナンバー＝個人番号


	『マイナンバーカード』 を持っている人	『通知カード』 を持っている人	『マイナンバーカード』 『通知カード』 のどちらも無い人
①マイナンバー 確認の書類	『マイナンバーカード』 の裏のコピー	『通知カード』 のコピー	『マイナンバーが 記載された住民票』の写し
②身元 確認の書類	『マイナンバーカード』 の表のコピー	下記のいずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・パスポート ・運転経歴証明書 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健 福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住 所が確認できるようにコピーする。	

- ◎ 申告特例申請書にマイナンバーを記載し、提出していただく場合、下記のとおり本人確認が必要です。




(参考) 総務省ホームページ『地方税分野におけるマイナンバーカードの利用』

地方税分野における本人確認について

本人からマイナンバー(個人番号)の提供を受ける場合には、本人確認として、番号確認(正しいマイナンバー(個人番号)であることの確認)と身元(実在)確認(提供を行う者が番号の正しい持ち主であることの確認)の2つの確認を行うことが必要となります。

内閣官庁資料 

**マイナンバー取得の際の本人確認では、
番号確認と身元確認を行います。**

マイナンバー(個人番号)の確認	身元(実在)の確認
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;">マイナンバーカード</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">通知カード</div> or <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">住民票 (番号付き)</div> 等	<div style="font-size: 48px; color: orange; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">運転免許証</div> or <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">パスポート</div> 等
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※ 上記が困難な場合は、過去に本人確認の上で作成したファイルの確認 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">  等 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※ 上記が困難な場合は、健康保険の被保険者証と年金手帳などの2以上の書類の提示 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※ 雇用関係にあるなど、人違いでないことが明らかと個人番号利用事務実施者が認めるときは、身元(実在)確認書類は要しない </div> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> 等 </div>